

各報道機関 様

KJ00701093
2026年8月14日

発信課	環境部クリーンセンター
担当者	岡 俊吾
連絡先	電 話 36-2213
	F A X 36-4239
	E-mail seisouoffice@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和8年8月17日 ~ 令和8年8月28日
発表項目 (行事名)	(8月28日収集分で終了します) 旭川市家庭用指定ごみ袋の不足に伴う臨時的対応について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	【臨時的対応実施後の指定ごみ袋の現状】 6月29日(月)から旭川市家庭用指定ごみ袋の不足に伴う臨時的対応(透明・半透明の袋での家庭ごみの排出)を開始し、取扱店には同時期の指定ごみ袋の配送の一時停止を依頼したことにより、ごみ袋の製造が各種類順次始まり、入荷が徐々に進んできたことから、全体としての在庫確保のめどが立った。 【臨時的対応の終了予定】 令和8年8月28日(金)排出分で、臨時的対応を予定どおり終了し、翌週8月31日(月)から家庭用指定ごみ袋での排出を再開する。 【周知等】 1 取扱店向け 指定ごみ袋の配送の再開及び来店者への周知(指定ごみ袋での排出再開及び購入制限の継続についてのポップ案を送付し)を依頼。 2 市民向け 指定ごみ袋での排出再開を市HPやSNSにより周知するとともに、引き続き指定ごみ袋の買いだめ抑制のため、必要量での計画的購入について協力を要請。 【周知等実施日】 令和8年8月17日(月) 以上、報道方よりお願いいたします。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当たってのお願い	9時から17時までの取材対応可能です。
備 考	



**令和8年8月31日(月)から燃やせるごみ
・燃やせないごみは指定ごみ袋で排出して
ください（透明・半透明の袋では排出できません）**



**【ご注意！】
ご家庭に指定ごみ袋の在庫は
ございますか？**

令和9年4月1日に指定ごみ袋が変わります。

現在のごみ袋が使用できるのは**令和9年6月30日まで**です。

（※令和9年7月1日以降は使用できません。）

買いだめをせず、ご家庭の在庫をご確認のうえ、必要な分
だけ、お買い求めいただきますようお願いいたします。

指定ごみ袋のご購入は、1回の買い物につき、いずれかの種
類1セットまで！



お問い合わせ先
旭川市環境部クリーンセンター
電話：0166-36-2213